

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)／(A)
	173 ha	13.94 ha	8.1 %
課題	農業者の高齢化や、後継者不足などの理由により、町内の耕作放棄地は年々増加傾向にあるのに加えて、担い手不足により担い手への集積も進んでいないので、今後益々耕作放棄地が増加する恐れがある。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	R8 年度	集積率	57.0 %
今年度の新規集積面積	8.47 ha	農地面積(C)	173 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	22.41 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	13.0 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	2.05 ha	1.26 ha	0.79 ha
課題	農業者の高齢化や、後継者不足などの理由により、町内の耕作放棄地は年々増加傾向にあるのに加えて、担い手不足により担い手への集積も進んでいないので、今後益々耕作放棄地が増加する恐れがある。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	0.48 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.1 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0.67 ha
--------------------------	---------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	農地として利用することが著しく困難であることが明らかであり、かつ、今後、農地として利用する見込みがないものを除外したうえで、大阪府、大阪府みどり公社と協議し、解消のための工程表を策定する。
-------------------------	--

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.47 ha
---------------------------	---------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和5年度新規参入者	令和6年度新規参入者	令和7年度新規参入者
	0 経営体	1 経営体	0 経営体
	0 ha	0.08 ha	0 ha
課題	農業者の高齢化や、後継者不足などの理由により、町内の耕作放棄地は年々増加傾向にあるのに加えて、担い手不足により担い手への集積も進んでいないので、今後益々耕作放棄地が増加する恐れがある。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和4年度	令和5年度	令和6年度	平均
	1.27 ha	1.62 ha	1.59 ha	1.49 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			0.08 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積について、令和5年度及び令和6年度は農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入。
 なお、令和7年度は「農地法による権利の設定又は移転が行われた農地の面積」と「促進計画により農地中間管理機構から受け手に権利設定された面積」の合計としてください。

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	6 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	15 人
		農地利用最適化推進委員の人数	0 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
8月	遊休農地の解消	各担当区域内の農地の見回り及び遊休農地の探索
9月	遊休農地の解消	各担当区域内の農地の見回り及び遊休農地の探索
11月	農地の集積	農事視察等により農地の集積等について学ぶ

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	7月	相談会名	新規就農者相談
参加者数	1～2名	開催場所	熊取町役場
相談会の内容	新規就農者の営農の悩みに対して、大阪府の普及指導員、JAの指導員とともに相談及び現地確認を行う。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)